熊谷市同和対策審議会

日　時　　令和８年７月１５日（水）
　　午前１０時から

場　所　　熊谷市議会　第１委員会室

目　　次

・熊谷市同和対策審議会会議次第　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

・熊谷市同和対策審議会委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

・議題（１）令和７年度 人権教育・啓発事業実績について
　◎　学校教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　◎　社会教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
　◎　人権政策推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
　◎　生活相談事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
　◎　人権問題啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
　◎　同和対策事業振興補助事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
　◎　隣保館運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

・議題（２）令和８年度 人権教育・啓発事業計画について
　◎　学校教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　◎　社会教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
　◎　人権政策推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
　◎　生活相談事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
　◎　人権問題啓発事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
　◎　同和対策事業振興補助事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
　◎　隣保館運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

・参考　熊谷市同和対策審議会条例　・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

熊谷市同和対策審議会次第

１　開　会

２　委嘱状の交付

３　市長挨拶

４　自己紹介

５　会長・副会長の選出

６　会長・副会長挨拶

７　議　題

（１）令和７年度 人権教育・啓発事業実績について

（２）令和８年度 人権教育・啓発事業計画について

（３）その他

８　閉　会

熊谷市同和対策審議会委員名簿

令和８年７月１５日現在

NO	組　織　構　成	氏　　名	備　　考
1	市議会議員	黒　澤　三　千　夫	
2	市議会議員	池　井　光　吉	
3	知識経験者	池　田　三　男	
4	知識経験者	小野寺　一　規	
5	知識経験者	川　田　　勇	
6	知識経験者	吉　野　　守	
7	知識経験者	成　塚　道　夫	
8	知識経験者	長谷川　好　一	
9	人権擁護委員	須　藤　一　郎	
10	人権擁護委員	關　根　真由美	
11	民生委員	小　澤　正　道	
12	教育長	渋　谷　昌　美	
13	市立小中学校長	高　柳　明　子	
14	市立小中学校長	根　本　恵　美　子	

（１）令和７年度 人権教育・啓発事業実績について

◎　学校教育

１　児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」（第２０集）発行（社会教育課と共催）

２　教育研究委嘱校の発表（令和６年度～令和７年度の委嘱）

・妻沼小学校

「児童の発達段階に応じた、社会でいきる人権感覚の育成

～「知・徳・体」のバランスのとれた学力の育成を通じて～」

・大里中学校

「正しく人権問題を理解し、人権感覚を身につけた生徒の育成

～相手を認め、尊重する学習指導の工夫～」

３　人権教育研修会の実施

（１）各種研修会

・管理職（校長）同和教育研修（６月２日）

「『全国部落調査』裁判の経過と情プラ法の活用」

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・管理職（教頭）同和教育研修（７月２日）

「『全国部落調査』裁判の経過と情プラ法の活用」

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・学校人権教育研修会（８月５日）

「『全国部落調査』裁判の経過と情プラ法の活用」

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・同和関係の現地視察研修（フィールドワーク）（８月２６日）

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・人権教育主任研修会（４、２月）

・指導委員、研究協力員人権教育研修会（６月）

「わたしたちにできること」

講師　熊谷市教育委員会社会教育課　武井　一郎　指導主事

（２）各小中学校における校内人権教育研修会（社会教育課と共催）

４　人権教育担当指導主事の学校訪問

◎　社会教育

１　人権同和問題に関する啓発活動

（１）市報『くまがや』による啓発

年２回（８月の強調月間、１２月の人権週間にあわせて）

（２）人権・同和問題啓発資料の作成と啓発

・啓発冊子「わたしたちに できること」３，０００部作成（人権政策課と共催）

（公民館などの人権研修で活用）

（３）その他

・市庁舎懸垂幕及び広告塔（市内１３箇所）での啓発（人権政策課と共催）

・人権ポスター・標語作品展　（人権政策課と共催）

令和７年１２月４日(木)～１０日(水)　市庁舎１階ロビー

・啓発物品の作成・配布

・人権啓発ＤＶＤの貸出し

２　集会所を拠点とした取組

成人ハートフル学級の開催

・１２集会所、２０教室

３　公民館を拠点とした取組

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施した。

・２９公民館　　３０回実施　　受講者　９６５人

４　ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催（人権政策課と共催）

会場：江南総合文化会館ピピア

・令和８年１月２０日（火）

講師：国際協力コンサルタント　松本　淳一郎　氏

「発展途上国でのＪＩＣＡ支援活動～共生社会の実現に向けて～」

受講者　２７０人

・令和８年１月２７日（火）

講師：埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課　奥木　幹夫　氏

「暮らしの中の人権～同和問題とは～」

受講者　２４０人

・令和８年２月７日（土）

講師：落語家　林家　木久蔵　氏

「木久蔵流～笑うが一番～笑いを通じて人権を考える」

受講者　３０３人

５　社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

小・中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施した。

（１）市議会議員・市職員・保育士等人権問題研修会

・新規採用職員：４月　　参加人数　　５９人

・会計年度任用職員：４月　参加人数　　４６４人

・全　職　員：８月～９月　参加人数　２，６０９人(書面)

・市議会議員：１０月　　参加人数　　２９人

（２）各小・中学校における校内人権教育研修会（学校教育課と共催）

（３）各種学級等での研修会

・市民大学等への講話等

６　企業を対象とした取組

（１）企業人権問題研修会

・３社　　参加者　６４人

（２）企業訪問

・市内企業へ採用に関する人権の啓発資料等を持参し説明した。（人権政策課と共催）

（３）ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知を発送した。

７　熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成。

理事会、専門委員会を組織し、同和問題をはじめとした人権問題の解決を目指す。

・理事会　令和７年５月２９日（木）　熊谷市役所６０３東会議室

・総　会　令和７年７月　３日（木）　大里生涯学習センターあすねっと

（１）街頭啓発

令和７年７月２２日（火）

・うちわ祭で啓発品（ウェットティシュ）を配布

（２）児童生徒人権作文集『じんけんくまがや』

・第２０集を令和８年１月１６日に発行（学校教育課と共催）

（３）「熊谷人権教育ニュース」

・第３９号を令和７年１０月３１日発行

・第４０号を令和８年　３月３１日発行

（４）人権に関する意識調査（第２０回）

・成人対象　　令和７年９月実施

（５）人権啓発ＤＶＤの購入

・「君の景色を知ったとき」他９本

◎　人権政策推進事業

１　熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について審議をした。

・審 議 会　　令和７年７月１５日（火）　熊谷市立商工会館　大ホール

・行政視察　　令和８年２月１２日（木）　東京都人権プラザ、浅草（現地視察）

２　大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市１市（熊谷市）１町（寄居町）で組織。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成３１年４月から実施している。（毎月実施）

３　各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等に参加した。

◎　生活相談事業

１　生活相談

人権政策課内及び電話で、生活相談員が中心となって対応し、関係機関の紹介や助言を行った。

・窓口相談　　６件

・電話相談　　１５件

・対面相談　　１件

・住宅資金貸付金徴収時相談　　０件

２　住宅資金貸付金償還相談

住宅資金貸付金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を促した。

・訪問（延べ件数）　　２５４件

・来訪（延べ件数）　　１２件

◎　人権問題啓発事業

１　大里郡市人権フェスティバルの開催

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的に開催した。

・令和７年１０月１１日（土）　　江南総合文化会館ピピア
　参加人数　４８８人

２　人権ポスター・標語の募集

（１）市内の児童（ポスター６年生・標語５年生）に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、市報や啓発冊子「わたしたちに　できること」に掲載などの啓発活動に活用した。

（２）人権ポスター・標語作品展　（社会教育課と共催）

・令和７年１２月４日(木)～１０日(水)　市庁舎１階ロビー
　人権週間期間中に児童の優れた作品を市庁舎１階ロビーに展示した。
　また、保育園児の作品展も併せて開催した。

３　その他

（１）市庁舎に懸垂幕を常掲

・「お互いの人権みとめて明るい社会」

（２）啓発物品の作成、配布

（３）人権尊重都市宣言広告塔設置

・市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等（市内１３箇所）

（４）啓発冊子の作成（社会教育課と共催）

・「わたしたちに できること」を ７０，０００部作成し、全戸配布した。

（５）啓発ＤＶＤの購入

「いじめはゼッタイわるい」
「なぜ、介護者が虐待を」
「窓の向こうへ」

（６）チューリップの球根の配布

・人権の花運動として市内の小学校１２校に配布し、うち２校において、人権擁護委員から児童へ直接手渡す贈呈式を開催した。

（７）住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎　同和対策事業振興補助事業

１　熊谷市同和対策振興補助金

熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき、以下の３団体に交付した。

・部落解放同盟埼玉県連合会熊谷市協議会

・北埼・埼葛「同和対策」運動連合会熊谷支部

・埼玉・県北同和会妻沼支部

◎　隣保館運営事業

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催した。

１　春日文化センター祭り

令和７年５月１７日（土）に開催した。

参加者　１５６人

２　人権講演会の開催

春日文化センター利用者等を対象に、人権講演会を開催した。

令和８年２月３日（火）　参加者　３１人

「わたしたちに できること」

　講師　武井　一郎　社会教育課指導主事

３　各種講習会の開催

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催した。

・５８回開催　　参加者　４６６人

４　クラブ活動の奨励

地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励した。

・登録団体　１５団体

５　その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館

・各種サークル活動等　　６５６回

・運動団体利用、自治会、行政関係等　　３８回

６　施設の修繕等

・事務室エアコンドレンパイプ詰まり改善工事　　４４，０００円

・屋根（明かり取り）ポリドーム部分雨漏り修繕工事　　５５，０００円

・照明器具ＬＥＤ化修繕　　５８３，０００円

・男子トイレ換気扇交換修繕　　３３，０００円

・教養娯楽室非常用照明器具交換修繕　　１３２，０００円
・誘導灯ランプ交換修繕　　８０，３００円
合計　９２７，３００円

（２）令和８年度 人権教育・啓発事業計画について

◎　学校教育

１　児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」（第２１集）発行（社会教育課と共催）

２　教育研究委嘱校の発表（令和７年度～令和８年度の委嘱）

・熊谷東小学校

「豊かな心を育み意欲をもって生活しようとする東っ子の育成

～日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指して～」

・熊谷東中学校

「自他を大切にし、つながりを実感する人権教育の推進」

３　人権教育研修会の実施

（１）各種研修会

・管理職（校長）同和教育研修会（５月２５日）

「部落差別の現状と今後の課題」

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・管理職（教頭）同和教育研修（７月３日）

「部落差別の現状と今後の課題」

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・学校人権教育研修会（８月５日）

「部落差別の現状と今後の課題（仮）」

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・同和関係の現地視察研修（フィールドワーク）（令和９年１月７日）

講師　部落解放同盟埼玉県連合会　書記長　小野寺　一規　氏

・人権教育主任研修会（４、２月）

・指導委員、研究協力員人権教育研修会（６月）

「わたしたちにできること」

講師　熊谷市教育委員会社会教育課　田島　達也　指導主事

（２）各小中学校における校内人権教育研修会（社会教育課と共催）

４　人権教育担当指導主事の学校訪問

◎　社会教育

１　人権同和問題に関する啓発活動

（１）市報『くまがや』による啓発

年２回（８月の強調月間、１２月の人権週間にあわせて）

（２）人権・同和問題啓発資料の作成と啓発

・啓発冊子「わたしたちに できること」作成（人権政策課と共催）

（公民館などでの人権研修会で活用）

（３）その他

・啓発物品の作成・配布

・人権啓発ＤＶＤの貸出し

２　集会所を拠点とした取組

成人ハートフル学級の開催

・１１集会所、１８教室

３　公民館を拠点とした取組（市内３４公民館）

公民館で実施している生涯学習講座に人権・同和問題研修会を位置づけ、さらに差別の現実に学ぶ研修を実施する。

４　ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催（人権政策課と共催）

会場：江南総合文化会館ピピア

・令和９年１月から２月

５　社会教育関係機関・団体等を対象とした取組

小・中学校職員、市職員、保育士等に対する研修を実施する。

（１）市議会議員・市職員・保育士等人権問題研修会

・新規採用職員：４月

・会計年度任用職員：４月

・全　　職　　員：８月から９月

・市 議 会 議 員：未定

（２）各小・中学校における校内人権教育研修会（学校教育課と共催）

（３）各種学級等での研修会

・市民大学等、小・中学生への講話等

６　企業を対象とした取組

（１）企業人権問題研修会

（２）企業訪問（人権政策課と共催）

（３）ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」の開催通知を発送

７　熊谷市人権教育推進協議会の取組

学校教育、社会教育関係者及び関係団体、知識経験者により構成

さらに理事会、専門委員会を組織し、様々な人権問題の解決を目指す。

・理事会　　令和８年６月１日（月）熊谷市役所６０３東会議室

・総　会　　令和８年７月２日（木）大里生涯学習センターあすねっと

（１）街頭啓発

・令和７年７月２２日（火）　うちわ祭会場で啓発品配布

（２）児童生徒人権作文集「じんけんくまがや」

・第２１集を令和９年１月に発行予定（学校教育課と共催）

（３）「熊谷人権教育ニュース」

・第４１号を令和８年１０月に発行予定

・第４２号を令和９年　３月に発行予定

（４）人権に関する意識調査（第２１回）

・高校生対象　　令和８年９月実施予定

（５）人権啓発ＤＶＤの購入

◎　人権政策推進事業

１　熊谷市同和対策審議会

市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議する。

・審 議 会　　令和８年７月１５日（水）　熊谷市議会　第１委員会室

２　大里郡市同和対策推進協議会

同和問題解決のための調査、研究事業や同和問題の早期解決に寄与するため、大里郡市１市（熊谷市）１町（寄居町）で組織する。インターネット差別書き込みモニタリング事業を平成３１年４月から実施している。

３　各運動団体の研修会への参加

同和問題をはじめとする人権課題への認識を深めるため、各運動団体が開催する研修会等に参加する。

◎　生活相談事業

１　生活相談

人権政策課内及び電話で、生活相談員が中心となって対応し、関係機関の紹介や助言を行う。
また、相談者の希望により、集会所、春日文化センター等においても相談等に応じる。

２　住宅資金貸付金償還相談

住宅資金貸付金督促・集金の際、生活状況等に係る相談を受け、分割償還の継続を指導する。

◎　人権問題啓発事業

１　大里郡市人権フェスティバルの開催

地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流促進を図るとともに、人権意識、人権感覚の高揚に資することを目的として開催する。

・令和８年度予定　１０月１０日（土）　　江南総合文化会館ピピア

２　人権ポスター・標語の募集

（１）人権ポスター・標語の募集

市内の児童（ポスター６年生・標語５年生）に募集を行い、応募作品の中から優れた作品を表彰するとともに、人権フェスティバル会場に展示、市報や啓発冊子「わたしたちに できること」に掲載などの啓発活動に活用する。

（２）人権ポスター・標語作品展　（社会教育課と共催）

人権週間期間中に、児童の優れた作品を市庁舎１階ロビーに展示する。
また、保育園児の作品展も併せて開催する。

３　その他

（１）市庁舎に懸垂幕を常掲

・「お互いの人権みとめて明るい社会」

（２）啓発物品の作成、配布

（３）人権尊重都市宣言広告塔設置

・市庁舎前、熊谷消防署、三尻公民館、熊谷衛生センター、末広交差点等（市内１３箇所）

（４）啓発冊子の作成（社会教育課と共催）

・「わたしたちに できること」を作成し、全戸配布する。

（５）啓発ＤＶＤの購入

・２本購入予定

（６）チューリップの球根の配布

・人権の花運動として市内の１３校の小学校に配布予定

（７）住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度の周知

◎　同和対策事業振興補助事業

１　熊谷市同和対策振興補助金

熊谷市同和対策振興補助金交付要綱に基づき以下の３団体に交付する。

・部落解放同盟埼玉県連合会熊谷市協議会

・北埼・埼葛「同和対策」運動連合会熊谷支部

・埼玉・県北同和会妻沼支部

◎　隣保館運営事業

１　春日文化センター祭り

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため開催する。

２　人権講演会の開催

春日文化センターの利用者等を対象に、人権講演会を開催する。

３　各種講習会の開催

地域住民の交流と同和問題に対する理解と知識を高めるため、各種教室を開催する。

４　クラブ活動の奨励

地域住民の交流を深めるため、地域に根ざしたクラブ活動を奨励する。

５　その他貸館

行政・教育、自治会、サークル活動等に対する貸館

６　施設の修繕等

・照明器具ＬＥＤ化修繕（廊下、トイレ、湯沸室、事務室、相談室、物置、物入）

予算額　１，１５５，２０８円

・生活改善室空調機更新工事　予算額　１，１７４，１０４円

・緊急時対応用　予算額　２５０，０００円

熊谷市同和対策審議会条例

平成17年12月27日
条例第244号

（設置）

第１条　同和問題の解決を図るため、熊谷市同和対策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第２条　審議会は、市長の諮問に応じ、同和問題に関する事項について調査審議し、答申するとともに、建議する。

（組織）

第３条　審議会は、委員15人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(1)　市議会議員

(2)　知識経験を有する者

(3)　人権擁護委員

(4)　民生委員

(5)　教育長

(6)　市立小中学校の長

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　審議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

２　審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（守秘義務）

第７条　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（委任）

第８条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。